

能登町地域おこし協力隊員を受け入れる団体等を募集します
(令和6年度受入)

地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を地域に受入れることにより、地域課題の解決や地域の新たな価値の創造など、地域の活性化を図るため、隊員の導入を希望する団体を募集します。

1 募集対象事業

募集する活用事業の要件は、次のすべての要件を満たす事業とします。

- (1) 次に掲げる本町内で行う地域への貢献性・公益性が高い地域協力活動であること。
 - ア 商工業、観光業、農林水産業等の地域産業振興に関する活動
 - イ 地域住民の生活支援に関する活動
 - ウ 地域行事及び地域コミュニティ維持に関する活動
 - エ 中心市街地活性化に関する活動
 - オ その他地域への貢献性・公益性が高いと認められる活動
- (2) 地域と連携した事業であること。
- (3) 地域おこし協力隊を活用することで、発展・継続に寄与する事業であること。
- (4) 第2次能登町総合計画に掲げる基本目標の実現に寄与するものであって、単なる労働力確保以外の活動であること。
- (5) 専ら団体の運営や営利を目的とした事業でないこと。

2 応募団体の資格

活用事業の応募に必要な団体の要件は、次のとおりとします。

- (1) 町が行う隊員の募集の支援等及び移住生活のための支援、並びに活動の調整及び支援を行うことができる組織体制が整っていると認められる団体であり、派遣期間中に隊員を支援する担当者を配置できること。
- (2) 本町内に活動拠点となる事務所等を有し、本町内を主な活動エリアとしている団体であること。
- (3) 団体の運営に関する規則（定款、規約、会則等）を有し、責任者が明確であること。
- (4) 予算・決算を適正に行っている団体であること。
- (5) 町税を滞納していない団体であること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制の下にある団体等が、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は実質的に経営等に関与している団体ではないこと。
- (7) 政治、宗教、選挙活動が目的と認められる団体ではないこと。

3 募集期限

令和6年7月31日（水）

4 応募方法

協力隊員要望書（別添）に必要事項を記載し、代表者等の署名捺印（認印可）し、直接、能登町ふるさと振興課へ1部提出してください。

ご提出いただきました協力隊員要望書により、ふるさと振興課でヒアリングをしますので、詳細な内容を記載してください。

5 応募に際して提出いただく書類

- (1) 隊員要望書
- (2) その他、写真や資料など、導入要望書の記載内容を補足するもの

6 隊員の具体的な活動内容について

隊員の活動内容は、地域課題の解決や地域の新たな価値の創造を図るもので、概ね町が掲げる隊員の活動内容（※）に沿った活動とします。

また、新たな視点と発想による地域の活性化を図るため「地域の活力維持と地域の魅力の再発見に関する活動」を必須の活動として付与させていただきます。

（※）隊員の活動内容

- (1) 定住・交流事業の支援
- (2) 地域資源の発掘、振興に係る支援
- (3) 地域ブランドの振興に係る支援
- (4) 地域おこしの支援
- (5) 6次産業化による生業創出の支援
- (6) その他地域の活力維持及び地域の魅力再発見に資するため必要な活動

7 受入要件

応募頂くためには、下記の要件全てを満たすことが必要となります。

- (1) 地域に協力隊を必要とする明確なニーズがあること
⇒隊員を受け入れることで、どのような地域づくりを目指すのか
⇒任期終了後、隊員をどのように定住させるか、また定住したいと思わせるか
- (2) 地域に世話人となれる人材がいること
⇒隊員任期中は、原則として同じ方を世話人として選出してください

8 活動期間

概ね1年以上3年以下

9 団体等が行う隊員募集までの主な手順

(1) 隊員の導入の検討

- ①関係団体及びふるさと振興課との相談
- ②隊員の活動地域の決定と活動地域の関係機関との協議
- ③地域の主体性の明確化
 - ア. 世話役の選任（配置）
 - イ. 隊員と活動地域や関係団体と町の役割分担
 - ウ. 隊員の居住地の選定
 - エ. 隊員の具体的な活動内容の明確化
- (2) 隊員要望書に活動地域の関係機関の同意
- (3) 隊員要望書をふるさと振興課へ1部提出
- (4) ふるさと振興課のヒアリング
- (5) 町より協議結果通知の受領

10 地域が地域おこし協力隊を導入するための主なスケジュール

時期	内容
7月31日締切	隊員要望書をふるさと振興課へ提出
8月中旬	選定委員会とのヒアリング
8月中旬	町から協議結果通知の受領
応募があつてから	隊員応募者の選考への参加
決定後すみやかに	隊員へ活動内容の説明・現地案内など
〃	町で委嘱後、隊員が活動開始

11 その他募集に当たって注意事項

- (1) 本要項に基づき、地域おこし協力隊の受入団体を決定し、その受入団体の活動内容等をもって隊員を募集します。
- (2) 予定受入団体数を越える応募があつた場合は、ニーズや受入態勢などを勘案し、受入団体を決定いたします。
- (3) 受入団体数を越えない場合でも、受入態勢が整備されていない等、「不適格」と判断される団体等は隊員の募集を先送りすることがあります。
- (4) 隊員の募集については、町ホームページや地域おこし協力隊ホームページなどを活用し、広く情報発信しますが、当該地域に応募がないことも考えられますので、その際はご了承ください。

12 お問合せ・相談先

問合せ先： ふるさと振興課

TEL：62-8526 FAX：62-8507

地域おこし協力隊員要望書

(あて先) 能登町長

当該地域に地域おこし協力隊を派遣頂けますよう要望いたします。

団体名	
代表者	
住 所	〒
連絡先	

○隊員要望事項

No.	項目	内容
1	地域の将来像 (期待される効果)	(記入例) ●協力隊を受け入れることで、どうしたいか、どのような地域づくりを目指すかを記載ください。
2	隊員を必要とする理由	(記入例) ●具体的に隊員を必要とする目的、ニーズを記載ください。(地域が何を担い、不足する何を、どの部分を隊員から支援してもらいたいのか)
3	隊員に期待する具体的な活動内容 (農林水産業等の地域産業振興に関する活動は必須)	(記入例) ●具体的に隊員から支援してもらいたい活動を具体的に記載ください。 ●期待する活動に携わる上で、どのような資格や経験を有する人材(年齢・性別を含め)を受け入れたいのか、具体的に記載ください。
4	隊員の活動エリア(予定)	
5	任務終了後の地域への定住について	●最長3年間の任期を満了した際、受け入れた隊員を地区としてどう定着させ、定住させようと考えているか、展望をお聞かせください。

6	募集における制限等	
7	世話役	隊員の相談、地域への紹介などを担う者として、次の者を世話役とします。 住所： 氏名：